【令和７年度　政策・調整会議】

件　名：川崎市卸売市場新経営プラン（案）の策定について

日　時：令和７年１１月１０日（月）１０：２０～１０：２５

場　所：本庁舎７階特別会議室

●付議理由

・卸売市場は、生鮮食料品等の安定的な供給と価格の形成、食品流通の効率化等を図る施設であり、市民への生鮮食料品等の安定供給に資する重要な社会インフラである。

・基本的役割を踏まえつつ、流通・消費構造の変化や施設の老朽化、経営課題など多岐にわたる課題に対応し、持続可能で機能的な市場運営を実現するため。

●付議概要

川崎市卸売市場新経営プランを案として取りまとめる。

＜案＞

１　現状と課題

（１）市場機能と地域経済を支える流通基盤としての取扱数量・金額の増加への対応

（２）ライフスタイルの多様化・社会的要請・物流問題に対する市場機能強化

（３）立地特性を活かした集荷・供給機能強化と場内事業者の経営力向上

（４）持続可能な経営への転換

（５）長期的視点に立った機能更新の実行（北部市場）

（６）施設の最適化と地域の需要への対応や賑わいの創出（南部市場）

２　基本方針（南北市場共通の方針と市場会計の健全化）

（１）南北市場共通の方針

①市場体制の維持・強化

・立地特性や南北２市場体制を活かした機能補完・相乗効果を強化

②生鮮食料品等の安定供給等のための拠点としての機能強化

・社会的ニーズに対応した流通拠点、市民貢献拠点としての機能強化

（２）南北市場会計の健全化に向けた考え方

・南北市場別の収支明確化に加え、機能更新を見据えた事業費削減や適切な市場使用料の検討（北部市場）、施設整備等を契機とした費用削減

・収入拡大への構造転換の検討（南部市場）による会計健全化の実現

３　重点的に取り組むべき施策

・開設者と場内事業者が連携した集荷・販売力の強化と経営力強化

・流通環境変化に対応した機能性の高い市場化の推進

●結論

案のとおり了承。